

平成 27 年度 第 1 回大崎町総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成 27 年 5 月 28 日 (木) 14 時～14 時 20 分
2. 場 所 庁舎 2 階応接室
3. 出席者 東町長
藤井教育長
溝口教育委員長・林教育委員・二見教育委員・福島教育委員
【事務局】
総務課 (千歳課長・本高課長補佐)
管理課 (上橋課長・西高課長補佐・久留指導主事)
4. 会次第
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ
 - (3) 大崎町総合教育会議設置要綱について
 - (4) 協 議
 - ①大崎町教育行政の大綱の策定について
 - ②今後のスケジュールについて
 - (5) その他
 - (6) 閉 会

【議事内容】

- (1) 開会・・・千歳 総務課長

昨年の 6 月に地方教育行政の運営に関する法律の改正がなされ、本年 4 月 1 日から施行されたところですが、同法第 1 条の 4 第 1 項の規定に基づき、新たにこの総合教育会議を設置したところです。開会にあたりまして、町長より挨拶をお願いします。

- (2) あいさつ・・・東 町長

総合教育会議という新たな枠組みのもと、これまで以上に、町と教育委員会が連携・協力し、時代を担う子どもたちのためによりよい教育の方向性を見出すことを期待します。本日は、よろしく願いいたします。

- (3) 大崎町総合教育会議設置要綱について・・・本高 総務課課長補佐

総合教育会議の設置要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、地方公共団体の長が総合教育会議を設けるとされていることから、今回この要綱を設置いたしました。内容について説明いたします。第 1 条は、設置目的として、町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本町教育の課題を協議しながら同じ方向性のもと連携して効果的に教育行政を推進していくため、大崎町総合教育会議を設置することを規定しているものです。第 2 条は、会議の構成員で町長及

び教育委員会を以って構成するとされています。第3条は、会議は、町長が召集し、町長が議長になるとされているが、教育委員会で協議する必要があるときは、町長に対し具体的な協議事項を示し、会議の招集を求めることができることが規定されています。第4条は、会議は協議を行うにあたって必要があると認められるときは、関係者又は学識経験者の出席を求めるなどして、意見聴取することができるかとされています。第5条は会議の公開ですが、会議は原則公開いたします。また、次の6条にあるように、会議の議事録を作成し、それを公開するようにしています。公開の方法としては、町のホームページに掲載を予定しています。第7条の事務局については、事務局を総務課に置き、実情に応じて教育委員会管理課に委任又は補助執行させることとされています。第8条は、補足ですが、この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関して必要な場合は、別に定めるとしています。この要綱は、平成27年4月1日から施行しています。

(4) 協 議

①大崎町教育行政の大綱の策定について・・・上橋 管理課長

大綱の説明の前に教育委員会の制度改正について説明させていただきます。今回改正のポイントとして4つございます。1点目は教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置ですが、本町では現教育長の任期が平成29年末までですので、経過措置を適用している。2点目が教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図るために、原則総合教育会議の内容は公開することとなっております。3点目が総合教育会議の設置でございますが、本日第1回目の総合教育会議を開催することとなりました。4点目は、教育に関する大綱を首長が策定することが義務付けられているということです。

次に大崎町教育大綱(案)について、説明いたします。大綱は、本町の教育の目標や施策の根本的な方針、教育基本計画に規定する基本的な方針を参酌した本町の教育がめざす基本的な方向性を示したもので、平成27年度から31年度までとなっております。大崎町教育振興基本計画も同期間となっております。基本目標として、人間性豊かでたくましく生きる輝くひとづくりを掲げています。おおらか・さわやか・きわやかな大崎の教育を合言葉に4つの力点を総合的・横断的に網羅した取組の推進を図って参ります。教育大綱は、「本町教育の取組における視点」、「本町教育施策の方向性」、「今後5年間に取り組む施策」、「計画の実現に向けて」の4つ項目で構成されています。4つの項目をそれぞれ説明(説明内容省略)。この大綱は、大崎町教育振興基本計画に沿った内容となっております。

【委員全員 教育大綱として承認】

②今後のスケジュールについて・・・本高 総務課長補佐

総合教育会議の開催を年1回から2回程度考えております。第2回目の開催については、教育行政に関する町長と教育委員会の意思疎通の中で、予算を伴うような内容もあることが想定されるため、当初予算編成前の10月から11月頃の開催を予定しております。その他、設置要綱にもあるとおり、具体的な協議事項がある場合は、随時開催します。

【委員全員 スケジュールについて承認】

(5) その他

なし

(6) 閉会・・・千歳 総務課長